

2025年4月28日

会 社 名：株式会社ヤマナカ
代表者名：代表取締役社長 中野 義久
(コード番号：8190 名証メイン)
問合せ先：執行役員経営企画室長 打田稔
(電話番号：052-413-7232)

『役職定年制度の撤廃』『育児・介護制度の改定』に関するお知らせ

少子高齢化の進展に伴い、就職希望者・労働者の価値観の多様化、採用環境の厳しさ、離職・転職者の増加、賃金の増加など雇用環境は厳しさを増しております。

雇用環境・労働環境の激変は、企業において人件費の増加、人手不足、取引先における同様の要因による仕入れコスト上昇インパクトなど経営に大きな影響をもたらす重大な課題となっております。

こうした状況のなかで当社は、従業員が今よりもさらに働きたい、働きたい、働きやすい職場・会社となることを目標に掲げ、『役職定年制度の撤廃』『育児・介護制度の改定』を行います。

記

1. 役職定年制度の撤廃

年齢を理由とした一律の役職離脱を撤廃し、能力や評価に基づく役職の任命により、意欲の高い従業員の持てる能力を定年まで最大限に発揮出来る就業機会を創出し、従業員のやりがい醸成を図ります。

2. 育児介護制度の改定

2025年4月1日より、育児・介護休業法が改正されましたが、男女とも仕事と育児・介護を両立出来るように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備を目的に、当社は下記の通り法令以上の要件緩和を行い、会社全体で支えていきます。

1) 子の看護休暇について

内容	当社変更前	法改正前	法改正後	当社対応
対象となる子の範囲	小学校就業前まで	小学校就業前まで	小学校3年生修了まで	小学校 <u>6年目</u> 修了まで
取得事由	① 病気・けが ② 予防接種・健康診断	① 病気・けが ② 予防接種・健康診断	① 病気・けが ② 予防接種・健康診断 ③ 感染症に伴う学級閉鎖など ④ 入園（入学）式、卒園式	① 病気・けが ② 予防接種・健康診断 ③ 感染症に伴う学級閉鎖など ④ 入園（入学）式、卒園（ <u>卒業</u> ）式
給与の取り扱い	無給	無給	無給	<u>有給</u>
取得日数	年5日	年5日	年5日	年5日
労使協定による継続雇用期間6ヵ月未満除外規定の禁止	2022年10月1日より①②を撤廃済	〈除外できる労働者〉 ① 週の所定労働日数が2日以下 ② 継続雇用期間6ヵ月未満	〈除外できる労働者〉 ① 週の所定労働日数が2日以下 ② を撤廃	2022年10月1日より①②を撤廃済
名称変更	子の看護休暇	子の看護休暇	子の看護 <u>等</u> 休暇	法令通りに変更

2) 介護休暇について

内容	当社変更前	当社対応
給与の取り扱い	無給 要介護状態にある家族の介護その他の世話を目的に年間5日を限度として休むことが出来る	<u>有給</u> 要介護状態にある家族の介護その他の世話を目的に年間5日を限度として休むことが出来る

以 上